

改善命令書

第 号
年 月 日

様

京都市長

印

京都市居住安定援助賃貸住宅事業に関する計画の認定等に係る事務処理要綱第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり改善を命じます。

なお、改善期限までに必要な措置が講じられない場合は、法第56条の規定に基づき認定の取消を行うことがあります。

1 認定番号

2 住宅の名称

3 住宅の所在地

4 改善事項

5 改善期限

年 月 日